資料３

第5回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議(R5.12.21)資料

パートナーシップ構築宣言の取組状況及び今後の方向性について

令和５年12月21日

内閣府

第４回パートナーシップ構築推進会議（2022年10月11日）以降の取組状況

第5回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議(R5.12.21)資料

・ 12/15時点で**37,867社が宣言**。

・ うち大企業（資本金３億円超）の宣言数は12/15時点で1,844社。

パートナーシップ構築宣言社数の推移	
2022年 2月10日（第３回会議時点）	6,934（うち大企業534）
2022年10月11日（第４回会議時点）	15,694（うち大企業1,000）
2023年12月15日	37,867（うち大企業1,844）

１．全国的な取組

「経済財政運営と改革の基本方針2023」（23年6月）、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版」（23年6月）及び「デフレ完全脱却のための総合経済対策」（23年11月）において、価格転嫁に関する取組の方針を明記。

「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」（令和5年11月29日 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局 公正取引委員会）を新たに策定・公表。

２．業界団体に向けた取組

中企庁が23年７月に経団連を訪問し、改めて会員企業へ宣言を促すよう依頼。

各省庁が業界団体に傘下企業の宣言の拡大を要請。

３．地方に向けた取組

23年２月、経産大臣より、地方経産局に対して、地方自治体や地方経済団体が、連携協定の締結、補助金への加点、セミナーの実施など、宣言拡大に向けて取り組むよう働きかけることを指示。

４．宣言の実効性確保に向けた取組

中企庁において宣言企業・下請企業向けのアンケート調査を実施。宣言企業の取組状況や、下請企業によるその評価を調査し、宣言企業に評価をフィードバック。

今後の取組の方向性

第5回未来を拓くパートナーシップ構築推進会議(R5.12.21)資料

- 労務費転嫁指針の策定も踏まえ、取組を強化。

【全国規模での取組】

自主行動計画改定（パートナーシップ構築宣言の位置づけ等）の働きかけによる**業界全体への浸透**

【地方における取組】

全国各地の商工会議所への働きかけによる**地方の中核的企業への普及**

- 以上の取組に加え、政府広報の実施等により、**全国的に機運を醸成し、宣言企業の拡大を図る。**

現 状

労務費転嫁指針（※）において
パートナーシップ構築宣言に
関する取組を明記

物価上昇に追い付く賃上げ
の実現に向け、
宣言企業の拡大・取組強化

※労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（令和5年11月29日 内閣官房新しい資本主義実現本部事務局 公正取引委員会）（抜粋）

「パートナーシップ構築宣言」の中に経営トップの判断として、労務費の転嫁について、本指針に基づく自社の取組方針を盛り込むこと

対 応

1．業界全体への浸透

内閣府・中企庁・各省庁

自主行動計画改定の働きかけ

パートナーシップ構築宣言に関する
記述の追記も含む

2．地方の中核的企業への普及

日本商工会議所

**全国各地の商工会議所の
役員企業への働きかけ**

官民連携

役員企業の宣言の後押しとして、
地方自治体**独自のインセンティブ付与**
の取組について、**好事例の横展開**

3．全国的な広報の実施

地方紙での広報

（その他SNSの活用も検討中）